

令和6年度

杉並区一般会計補正予算(第9号)

杉 並 区

議案第1号

令和6年度杉並区一般会計補正予算（第9号）

令和6年度杉並区の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額の補正は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年1月23日提出

杉並区長 岸 本 聡 子

第1表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
キャッシュレスポイント還元事業	令和7年度まで	420,000

参 考 资 料

財政計画(補正第9号現在)

(単位:百万円)

区 分		前 回	今 回	差 引
歳 入	一 般 財 源	156,095	156,095	0
	内 特 別 区 税	70,061	70,061	0
	特 定 財 源	85,873	85,873	0
	合 計	241,968	241,968	0
歳 出	職 員 人 件 費	40,959	40,959	0
	公 債 費	3,141	3,141	0
	既 定 事 業	168,084	168,084	0
	新 規 ・ 臨 時 事 業	8,565	8,565	0
	投 資 事 業	21,182	21,182	0
	合 計	241,931	241,931	0
財 源 保 留		37	37	――

令和6年度杉並区一般会計補正予算(第9号)

登録印刷物番号

06-0007(8)

令和7年1月発行

編集・発行

〒166-8570

杉並区政策経営部財政課

杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話(03)3312-2111